令和4年第4回(12月) 粕屋町議会定例会

一般質問通告一覧表

	 • •			
通告順	議	員	氏	名
1	田	Ш	正	治
2	古	家	昌	和
3	本	田	芳	枝
4	安	藤	和	寿
5	福	永	善	之
6	宮	﨑	広	子
7	Л	口		晃
8	久	我	純	治
9	案	浦	兼	敏
1 0	井	上	正	宏
1 1	山	脇	秀	隆

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	反社会的カルト集団・統一教会による国会議員や地方議員、自治体への関与が報道され、国会でも疑惑が明らかになっています。 粕屋町の行政運営における関係や影響はありますか。	町 長教育長
国民健康保険税の別を制の減活の対象との対象を関係の対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	(1) 国保制度は、国民皆保険の基本をなす公的医療保険制度だが、協会けんぽより負担が重い。格差是正のために町としてどのような対策を検討されていますか。都道府県化で標準保険料率や保険者努力支援制度が導入されたが、町の国保運営と財政負担に影響していますか。赤字補填の一般会計の繰り入れはどうなりますか。町の税金滞納に占める国保税滞納の割合と差し押さえ件数は。 国保税の引き下げや、多子世帯に負担が大きい、均等割の無料化や減免を検討されましたか。 (2) 介護保険制度開始時の、町の介護保険料と現在の保険料比較。基金を活用して引き下げた取り組み実績は。 要支援1~2の訪問介護と通所介護が、総合事業に移行して保険適用外になり負担が増加し、介護事業者は報酬単価が低く経営悪化が生じている。町からの負担軽減策を検討されましたか。 障がい者控除対象者認定書の交付数と、交付促進の取り組みは。 全国的に保険料を滞納する普通徴収者が増加傾向にあるが、保険料(全体と普通徴収)の滞納者数と滞納額、差し押さえの件数は。 介護保険料や利用料の負担軽減のために、基金を活用した保険料引下げなどは検討されていますか。	町 長
	仲原保育所の建て替えと併せて仲原幼稚園を統合して、町 立の幼保連携型こども園を建設することや、中央幼稚園で3 年(3歳児)保育の実施の考えはありますか。	町長

	,	田口	1 /収	NO.		貝	川田田	1	田			<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>
質	問	事	項				質問	の :	要「	∄				質問の相手
自つ 転い 車で	安全	教育		内ボ交全県車て安通法動 る代の故まに運す転路処さ 道もれ (((のラ通教警のの全安のの粕この徹、す関転る車交罰れま路新る以 1 2 3学ン安育察点説教全講促屋と方底特。すすこは通さてた交たと上)研)通) がら 対 に	〒全旨に食用資牧養生丁がことに、 6.5 と目長れい ・ 種にイ教導よ整な普育及をので利い自と条方が動で、まあ法規で育者る備ど及のび図ホき用っ転の例ので車禁逮すお」定等に講交のを協今班る一るさた車記」一きの止捕。りがさ	市をお習通講行会日別たム手れ環と載を人ま仲ささ 運、れ習、 全け をに 撲町対け会ル習っで的協めペ軽て境歩が制一す間れれ 転6、が以 教た 結自 滅村象る)一のては課議の一さい整行あ定人。でてる な月15義下 育職 ん転 を	のに指をルほい、題等研ジかま備者りしが自あいこ ど30項務に 指員 で車 含交自導実のかま交にを修にらすがのま、自転りまと の日目付つ 導等 いに め通転方施講、す通せ行会は、。進事す飲覚車、すも 危かのけい 者の るつ た	安車法し義自。安まいを、子しん故。酒しに酒。あ 険ら危らて 講人 企い 自全に等てや転ま全る、実「どかでが粕運、よ気自り 運施険れお 習数 業て 転打損いい目 () 特別技術 () () () () () () () () () () () () ()	旨見こい自拒と攻甚旨を言うしつ急を云去ると云ま、云ううま身、云は、や、「車導す関ま転保、育礎導し転か、ら増町ゼ令飲帯車す」のさ為しね、及。 交普 安道 データー ひかてん 、	員るすす車倹一の理者で車の首がしでっを酉びの (厳れをたい)び (通及)全、正る。整の般指論のいは高路、社はを遵運で飲と「罰、3。た「交」(安取)教各し講講備加財導、資ま、齢整自会、目守転運酒い (化自年 し)通 (全り)育	地い習習士入団者具質す免者備転問「指すも転運う」を転間 ま 安 指組域知会会等義法を体向。許まや車題飲しれ厳す転こ 定車に す 全 導み	の識(でに務人対的上 証で交乗と酒てば禁るでと めの2 。 教 員の交、自はよ化日象なと な幅通用な運い必でこもな た妨回 育 等実近自輔、そは才は打算 し加入中へ輔記すると薦と 害折 打 と放	通自云 ることこ旨民 しなレヤっ云ミげけこ後ご 「長裔 旨 こを安転車福自つ交、導践 でいーのて根す実。はしが 改運発 導 のは全車安岡転い通交方活 乗年ル事い絶。現自道く記 正転さ 者 交。	町 長

町 長

HPVワクチン接種の 推進について

近年、がんの中でも際立って増加しているのが「子宮頸がん」です。日本国内では罹患者、年間11,000人程度、約2,900人(2019年)の女性が子宮頸がんによって亡くなっています。また30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう女性も毎年約1,200人います。この病気の発症は20~30代の女性に増えてきており、幼い子どもを残して亡くなるため、「マザーキラー」の異名がつけられています。

子宮頸がんを予防する効果があるとWHO(世界保健機関)が認めているHPVワクチン(子宮頸がんワクチン)ですが、国は2022年4月から積極的な「勧奨」を再開するよう全国の自治体に通知し、小学6年生から高校1年生相当の女子であれば誰でも無料で2価・4価ワクチンの接種ができるようになりました。カナダ、イギリス、オーストラリアなどの接種率は約8割と高いのですが、日本での接種率は1%以下で約0.6%程度にとどまっているのが現状です。

日本では女性への接種さえ普及しない中、世界ではより高い効果が期待される「9価HPVワクチン」が女性のみならず男性にも投与されるようになってきています。日本でも2020年12月から4価HPVワクチンの男性への任意接種(全額自己負担)が承認されています。

以上を踏まえ、以下についてお尋ねいたします。

- (1) 粕屋町でのHPVワクチン接種の方法や国・県などの これまでの経緯、助成等の現状は。
- (2) 本町のHPVワクチン接種助成対象者数とその接種率 は。
- (3) 小・中学校でのHPVワクチン接種に関する学習、啓 発についての現状と今後の施策は。
- (4) HPVワクチン接種実施について、啓発・周知方法及び 今後の施策は。
- (5) 9価HPVワクチン接種の推進・助成を行う考えは。
- (6) ファミリーシップ、パートナーシップ制度を導入して いますが、男性へのHPVワクチン接種について啓発・ 周知を含め、町の現在の対応と今後の施策は。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
粕屋町の対応と取組に 1 ついて 1 第 ** に ま り れ	粕屋町は子育て世代が多い町で、先進的な取り組みを就学前子どもには「子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、5歳までの児童・生徒には「粕屋町教育行政の目標と主要施策」によって行われています。ただ、私はこれらの内容はどららかと言えば大人目線で考えておられ、子どもにとってどらなのか、子どもの気持ちの反映はどうなっているのか疑問こ思っていました。国において、本年6月に国会で「こども基本法」が成立しました。また、11月14日には内閣府より「こども基本法に基づくこども施策の策定等へのこどもの意見の反映について」の文書が出されたようです。粕屋町の現代、今後の取組をお尋ねします。	町 長 教育長
	(1) こども施策の策定等に当たってこどもの意見の反映に 係る措置を講ずることを義務付ける設定がなされている が、こどもの意見の反映をどのようにするのか。未就学 児、小・中学校の児童・生徒、18歳未満の若者それぞれ についてこどもの意見を聞く態勢、システムづくりの現 状と課題は。	
	(2)子どもに意見を求めるためには、個人として尊重され その基本的人権が保障されることを子ども自身がわかっ ていなければならないが、子どもへの周知は。	
	(3)小学校の決まりごと、中学校校則への取組は。(4)こども基本法においてこども施策は第3条の1~6までの事項を基本理念として行わなければならないが、粕屋町においてそのことを明確にするために、粕屋町の子どもに関する条例が必要と思われるが、検討はなされているか。	
パートナーシップ・ ファミリーシップ制度	粕屋町は本年4月にパートナーシップ・ファミリーシップ 制度を導入しました。具体的な流れ、今後の取組みをお尋ね します。	町長
	(1)パートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入した 経緯、町民からの反対意見などは。(2)現在の登録者数および問い合わせ、また登録して受け られる行政サービスは。	
	(3) 行政職員や学校での教職員などへの研修は。 (4) 町民への周知は。	

障がい者が選挙の投票に行く場合、どのようなサポートを 選挙の投票における、 町 長 障がい者への合理的配 受けられるのかを再度問います。 慮について (1) 障がい者の選挙行動についてのサポートはどのように されているのか。 (2) 障がい者、一般の町民へのそのサポートの周知は。 (3) 担当する職員の対応マニュアルはあるのか。 (4) 投票場のバリアフリー化については。 (5) 投票場に行く場合の交通手段や同行サポートは。 (6) 来年4月の統一地方選挙に向けた新たな取組は。

	NO. 4 具向有10番 女 膝 作	对
質問事項	質問の要旨	質問の相手
	マイナンバーカードは平成28年1月から発行が始まり来年1月で7年が経過し当町では、平成27年10月総務省・地方公共団体情報システム機構のマイナンバー(個人番号)のお知らせ説明書・個人番号カード交付申請・通知カードが簡易書留で同年12月頃に町民に届けられています。国は、マイナンバーカードの普及促進のためマイナポイント事業:カードの取得・健康保険証としての利用・公金受取口座との紐付けの条件に応じて最大で2万円相当のポイントが付与される第一弾・第二弾・テレビCMやWEB広告等各種媒体を用いた広報から普及促進に向けた取り組みが行われている中、当町の状況、今後町独自の利活用などをどのように考えているのか問う。	町長
	(1) 通知カードからマイナンバーカードへの町人口に対す る交付枚数率の最新状況は。	
	(2) マイナポイント第一弾、プリペイドカードに2万円を チャージすると上限5,000円相当(付与率25%)ポイン ト付与の紐付けの人数と割合は。	
	(3)マイナポイント第二弾、健康保険証としての利用申込で7,500円分のポイント付与の紐付けの人数と割合は。	
	(4)公金受取口座登録で7,500円分のポイント付与の紐付 け人数と割合は。	
	(5) 町の普及促進において、休日開庁・夜間窓口の開設などにおける現状と支援体制は。	
	(6) 現在通知カードからマイナンバーカードに移行する手続きが完了し、カードが手元に届くまでどの位の期間を要し、又マイナポイントの紐付けから付与に至るまで遅れが生じ支障が出ていると聞かれる対策と改善は、どのように進められ完了するまでの期間と改善は。	
	(7)近隣市町と普及促進における違いに温度差を感じるが 他市町の普及促進内容は把握されているのか。	
	(8) カード事務費補助金による国・県からの補助金交付状 況はどのようになっているのか。	
	(9) 国・県からの普及促進に向けた当町への働きかけや フォローアップ体制は。	
	(10) マイナンバーカード自体の有効期間は発行から10年だが、更新手続きの周知や支援などは。	
	(11) マイナンバーカードを通じ行政サービスのデジタル化 はどのように進められ、また町独自のマイナンバーカー ドを通じたデジタル化について町長の見解を問う。	

	ļ	进台順	NU. 5 質問有II 番 桶 水 普	K
質	問	事 項	質問の要旨	質問の相手
<u>ゴミヤ</u>	て場(の使用につ	世間一般では、自治会は任意団体であり、加入の有無は個人の自由であり、加入を強制されるべきではないと認識されています。 下記の事案は、神戸市で発生したものですが、全国の自治会でも同様の問題が発生しており、今後、粕屋町でも発生する可能性も否定できず、潜在的に起こりえる問題と考え質問します。 事案は、自治会側が自治会の未加入者にゴミ捨て場の使用を禁止したことにより、未加入者が自治会側を相手取り訴訟を起こしたものです。 1 審の神戸地裁の判決は、以下のとおり。・未加入者がゴミ捨て場を使用する権利はある・自治会の対応は違法 2 審の大阪高裁の判決は、以下のとおり。・未加入者がゴミ捨て場を使用する権利はない・自治会の対応は違法 しかし、双方は最高裁判所の判断に委ねたようです。 粕屋町は、廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第8条1項に、「町は、一般廃棄物処理計画に従って、家庭系廃棄物の収集、運搬及び処分をしなければならない」と明記しています。 (1) 仮に、自治会から、ごみ集積場所の使用を禁止させられた町民がいた場合、町は自治会及び町民に対し、どのような対応を考えてありますか。	町長
指名競争	净入 ▽	札について	今年の6月定例会には、以下の工事請負契約の議案が提案された。 ①中央保育所(783,900,000円) ②中央小学校(463,540,000円) ③仲原小学校(247,500,000円) 同じく7月臨時会には、 ④中央小学校(479,500,000円) ⑤粕屋中学校(635,250,000円) 同じく9月定例会には、 ⑥かすやドーム(787,919,000円) (1)建設工事等競争入札参加者指名基準要綱第2条3項には、「指名が特定の業者に偏らない様にしなければならない」と明記してあるが、上記の業者指名は、その様になっていますか。	町長

- (2) 同要綱第2条3項(5) には、地場産業育成の観点による地元企業の優先とあるが、どのような企業を対象にしていますか。
- (3) 町は、入札前に予定価格を公表しているが、指名業者の中には予定価格で応札している入札が見受けられる。 町は、この様な応札を適切と考えますか。
- (4) ⑥の指名業者の選定に関し委員会質疑の中で、所管の社会教育課からは、「粕屋建設協力会から選出した」と答弁があった。

R3年度の入札参加資格審査申請受付状況は(R4.3月末現在)、建設工事ランクで687社、内訳は、下記のとおり。

Aa➡100 社

A →427 社

В → 97社

C → 47 社

D → 16 社

指名の選定は、総合的判断とあるが、同要綱を読む限り、要綱を遵守している選定とは思われません。 選定に至る理由を詳しく教えて下さい。

(5) 町民からは、「町内の公共工事がいつも同じような業者 が施工しているが、他に業者はいないのか」と言う声が上 がっている。

透明性・公平性・経済性の観点から、町民から入札における疑義が生じないよう、指名の在り方を見直す必要があるのではないですか。

		J
質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
町の妊産婦および0歳 児から2歳児までの乳 幼児の支援について	(1) 妊産婦面談とその支援について ・妊婦さん全員と面談できているのか。	町 長
	・妊産婦への支援について、妊産婦に必要な情報をどのような形で提供しているか。また、どのようなサポートがあるか。	
	・厚労省は伴走型の相談支援にするため、妊娠時に2 回、出産時に1回、計3回の面談を進めているが、ど のように考えているのか。	
	(2) 妊婦は体調の変化、定期健診、出産準備、マタニティ グッズ、家庭では家事、産むことへの不安など産む決断を した時から、日常生活に大きな変化を伴う。国は、伴走型 の支援を方針として進めており、妊娠時に5万円、産後5 万円分のサポートを考えている。粕屋町ではその経済的支 援に相当するサポートをどのようなアイディアで考えてい るか。	
	(3) 流産や死産などで子どもを失った方への対応は。	
	(4)低体重で生まれたお子様へのベビーブックの活用は。	
	(5) 母子手帳の電子化について、母子手帳は紙ベースがいいと考えている保護者も多い。電子化が進む中では普及を考えざるを得なくなると思うが、町の考えは。 また、0歳児から2歳児までの、子どもを持つ保護者に対して、スマホなどで見ることができる情報を提供するアプリを使っている自治体もあるが、町の考えは。	
	(6) 乳幼児健診の中で、コミュニケーションの取り方を動作や発語を見て、健診することもあると思うが、乳幼児とのコミュニケーションの取り方について、保護者に簡単なガイドブックの配布はあるか。また、療育が必要な乳幼児やグレーゾーンにある乳幼児の基礎的なコミュニケーションの理解について、保護者にガイドブックの配布はあるか。	
特別支援学級の実態と その支援について	(1)療育手帳を持っている児童・生徒の割合は。 グレーゾーンの児童・生徒の判定基準は。 (2)不登校の原因が「障がい」にある時、どのような指導や	町 長 教育長
	対応がなされているか。	

(3) 教職員への「発達障がいについて」の研修や特別支援学級の担任の研修は。 支援の方法や「障がい」の理解のために、専門家の指導を受けることができるということだが、支援級からの教師の相談や子どもに対しての指導の改善はあったか。	
(4) 「障がい」があるといわれる子どもたち、とくに療育手帳を持っている子どもたちには、医療・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士などの専門家チームが必要である。その教育を支援する発達教育センターや療育センターが必要と思うが、町の考えは。	

通告順 NO.7 質問者 9番 川 口 晃

		<i>)</i> L
質問事項	質問の要旨	質問の相手
豊かな学校生活を目指 して	(1) 学校給食の無償化を実現させるための方策について ①過去に国や県、町は給食費の援助をどのようにしてき たか。具体的な例はあるか。	町 長 教育長
	②粕屋町が 12 月から実施する「学校給食費の軽減措置」 の詳細は。また、実施の延長は考えられるのか。	
	③全国的には、最近、無償化・援助する自治体が増えて きている。小学生・中学生の給食費を無償化した場合 の費用はどれ位必要なのか。	
	(2) 不登校問題について ①コロナ禍の中で、不登校児童・生徒が増加していると の報道があるが、粕屋町の小・中学校の実情はどう か。	
	②不登校の児童・生徒対策の現状とその効果について。	
	③加配教員やスクールカウンセラーの活用状況は。	
食糧自給率の向上を目 指すことについて	(1) 粕屋町の農耕地の面積と作付け面積はどれ位か。又、作付け放棄地の面積は。	町長
	(2) 現在、粕屋町として、自給率向上を目指してどのような 方策をとっているのか。	
	(3) 水田の裏作利用を進めてはどうか(麦や菜種など、また は特産物は考えられないか)。	
補聴器助成の拡充につ いて	(1) 粕屋町は補聴器購入助成については非常に早い時期から 実施されていましたが、その後県の補助も図られ、助成を 受ける人も増えたと思うが、現状はどうか。	町長
	(2) 補聴器は非常に高額である。助成費の増額やアフタ―ケ アの拡充は出来ないか。	

通告順 NO.8 質問者12番 久 我 純 治

				<u>1 口</u>
質	問	事 項	質問の要旨	質問の相手
道路が記 心 路 に 蓋 き た 、 に に た 、 に に た 、 に に 、 に に た に に に に	水のし水水	するが、安 ためには水		長

通告順 NO.9 質問者 7番 案 浦 兼 敏

		鬼
質問事項	質問の要旨	質問の相手
令和 5 年度の予算編成 方針は	令和5年度予算編成方針について、町長の考えを問う。 (1)令和5年度の予算編成の基本的な考え方は。	町長
	(2) 令和5年度の重点施策として、どのようなものを考 えているか。	
	・企業立地の推進やカーボンニュートラルへの取組 状況は。・第2こども館、ふれあいバスのコミュニティバス	
	化についての検討状況は。	
	(3) 財源については、中期財政見通しを見直す必要はあるのか。	
	・国は、まち・ひと・しごと創生の「取組の必要 度・成果」に応じて地方交付税の「人口減少等特 別対策事業費」を算定すると言っている。これへ	
	が対象事業負」を昇足すると言うでいる。 これが、 の取組はできているのか。	
	(4) 市制を見据えた予算編成を ・子育て支援の充実や企業立地の支援により、流入	
	人口、雇用人口の増加を図る施策の検討を。	
職員の意欲的な取組を	職員の意欲的な取組を奨励し、ほめあう職場文化の創造	町長
奨励し、ほめあう職 場文化の創造を	について、町長の考えを問う。 (1)まちづくりなどに関する政策提案や業務の効率的な 改善に関する事務改善提案などの職員提案制度はある	
	以音に関する事務以音旋来などの極負旋条制及はめる のか。	
	(2)優秀な政策提案・事務改善提案や町政への顕著な業績を挙げた職員・職場などに対する表彰制度はあるの	
	か。	
	(3) 市制を目指すための人材育成策の一環として、職員が仕事や職場にやりがいと誇りを感じられるよう、制度の創設を検討してはどうか。	
道路の通り名(愛称) は	道路の通り名(愛称)について、町長の考えを問う。 (1)道路に通り名(愛称)を付けた目的は。	町長
li o	(1) 恒路に通り名(麦祢)を刊りた日的は。 (2) 「通り名」プレート設置などの費用は町が負担した	
	のか。	
	(3) 周辺環境の変化により愛称にそぐわなくなった場合、町としてどのように対応するのか。	
	・公共施設周辺に町の花であるバラ・コスモスが見 れる環境を整備しては。	

通告順 NO.10 質問者 6番 井 上 正 宏

関
(JR伊賀駅~JR長 者原駅間)の東側にか かる排水溝の改善について、道路環境整備課はJR側と今ま でどのような対応をしてきたのか、経緯を問う。 (3)令和4年11月18日、午前11時ごろ、JR長者原駅に向 かう町内在住の高齢の女性が、道路を自転車で走行中に 操作を誤り、排水溝へ自転車とともに転落し、怪我をす る事案が発生しているが、町長の見解は。 (4)排水溝及びその前面道路はJRの所有地であるが、固 定資産税の課税方法はどうなっているのか。 (5)「安心して生活できるまちづくり」を考えた場合、今 後、道路環境整備課は何ができるかを問う。 (6)町長の所信表明の中で、「住みやすいまちづくり」と して、JR駅を拠点とした駅及び周辺整備を掲げてある が、一日でも早い整備を地域住民は求めているが、町長
1

通告順 NO.11 質問者14番 山 脇 秀 隆

		7111		NU.11 質問有14 曲	隆
質	問	事	項	質問の要旨	質問の相手
				先の9月議会で2期目の町政運営に関する所信表明がなされ、市制への環境整備をうたわれました。また、総務建設常任委員会でも10月19日から先進地並びに国の内閣府に市制への取組について視察研究を行いました。市制へ向けた機運を高める時期に来ていることを実感します。令和7年度に実施される国勢調査の結果次第では、町の在り方が大きく変化します。町長の所信表明は、市制に向けた足固めだと感じます。 (1)子育て応援都市「かすや」を目指す目的は。	町長
				(2) コミュニティバス化の検討に入ることは、何を意味す るのか。	
				(3) 九大農場跡地の開発における企業立地・住宅開発を戦略的に展開することは何をどうすることなのか。	
				(4) 地域の多様な主体が参画し、世代や分野を超えつながることで、地域共生社会を目指すことの具体的な考えは。	
				(5) 町民の皆様に市制へ向けた情報提供を行い、住民意識調査、意見交換会など町の機運を高めるとしていますが 具体的にどのように進めていくのか。	